

令和6年6月 教育委員会定例会議の結果（概要）

【令和6年6月7日（金曜日）開会時刻 午前11時00分】

【議 事】

日程第1 会議録署名員の指名

（議案の審議）

日程第2 議案第21号 越前市教育振興ビジョン改定委員会委員の委嘱について

日程第3 議案第22号 越前市通学区域審議会委員の委嘱について

（教育長の事務の状況の報告）

日程第4 越前市社会教育委員の委嘱について

日程第5 越前市公民館運営協議会委員の委嘱について

日程第6 越前市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について

日程第7 6月補正予算（案）の概要について

日程第8 各課の事務の報告について

（その他）

日程第9 次期教育委員会定例会等の日程について

日程第10 その他

傍聴人 なし

【会議の主な経過】

日程第1 会議録署名員の指名

澤崎郁子教育長職務代理者を指名した。

(議案の審議)

日程第2 議案第21号 越前市教育振興ビジョン改定委員会委員の委嘱について

【林教育振興課長が説明】

(質疑)

伊東委員 教育振興ビジョン改定委員会委員長はどなたか。

林教育振興課長 6月10日開催の第1回教育振興ビジョン改定委員会(全体会)で決定する。前回の改定時は、今回も委員である仁愛大学の石川教授が委員長だった。

岩坂委員 教育振興ビジョン改定委員会公募委員には何名から応募があったのか。選考されなかった方からご意見はなかったか。

林教育振興課長 2名から応募があった。越前市教育振興ビジョン策定委員会の公募委員の選考に関する基準に基づき審査した。もう一人の方からご意見は特になかった。

(討論)

なし。

(採決)

全員異議なし。議案第21号は、採決された。

日程第3 議案第22号 越前市通学区域審議会委員の委嘱について

【林教育振興課長が説明】

(質疑)

なし。

(討論)

なし。

(採決)

全員異議なし。議案第22号は、採決された。

(教育長の事務の状況の報告)

日程第4 越前市社会教育委員の委嘱について

【武藤生涯学習・芸術文化課長が説明】

(質疑)

澤崎教育長 委員数12名中5名が新たに社会教育委員になった。今回は、青少年の健全育成という観点で新たに市補導委員会から委員を選出していただいた。これまでこの枠はどの推薦団体だったのか。

武藤生涯学習・芸術文化課長 学識経験者である。

日程第5 越前市公民館運営協議会委員の委嘱について

【武藤生涯学習・芸術文化課長が説明】

(質疑)

澤崎教育長職務代理者 地区によって委員数が異なるが、何名以内か。

武藤生涯学習・芸術文化課長 15名以内である。

岡川委員 各地区で校長先生が委員になっているが、公民館運営協議会はいつ開催しているのか。ある地区では、土曜日の午前中に開催していたが、先生からの要望により平日の夕方に開催することになった。土曜日や日曜日に開催すると、先生は時間外勤務になるのではないか。

生涯学習・芸術文化課長 平日夜の開催が多いと思う。全地区の把握はしていない。

澤崎教育長 先生からの要望による開催日時の変更は「働き方改革」によるものではない。一人が複数地区の委員になっている場合の日程調整によるものだと思う。例えば、白山小学校と王子保小学校は一緒に当該協議会を開催している。開催日時の配慮の仕方は地区によって違う。

日程第6 越前市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について

【武藤生涯学習・芸術文化課長が説明】

(質疑)

澤崎教育長 生涯学習センターを若い世代に利用してもらうことが課題である。

岩坂委員 自主学習グループは39団体あるそうだが、その方々の意見の吸い上げはできているのか。

中谷生涯学習センター所長 自主学習グループから2団体に協議会委員として選出していただいている。利用者の意見を吸い上げながら運営していく。

日程第7 6月補正予算(案)の概要について

【橋谷政策推進幹が説明】

(質疑)

なし

日程第 8 各課の事務の報告について

【各課長等が説明】

(質疑)

なし

(その他)

日程第 9 次期教育委員会定例会等の日程について

【林教育振興課長が説明】

日程第 10 その他

0歳～2歳児の第2子の保育料無償化について

【倉橋課長が説明】

第2子のカウントの仕方について、先日前お伝えしたのは国の考え方だった。国の事業は同一施設内に通う子どもについて第1子からカウントする。今回は県の「子だくさんふくいプロジェクト」事業の一環として行うものであり、県独自のカウントの仕方である。住民票上同一世帯の子どもの順番でカウントしていく。子どもの年齢に関わらず、住民票上同一世帯の方は、第1子目が中学生であろうと大学生であろうと、第2子以降が園に通っていれば、第2子としてカウントされ、無償化の対象となる。ただし、上のお子さんが進学等の理由で保護者や兄弟姉妹と住民票を分離した場合、同じ住民票に残った子どもだけでカウントする。このように訂正させていただく。

(質疑)

なし

【林教育振興課長が説明】

先日、澤崎教育長職務代理者からご質問いただいた「幼稚園に通う0歳から2歳までの第2子についても保育料無償化の対象になるのか」については、残念ながら対象とならない。

(質疑)

澤崎教育長職務代理者 私立幼稚園が対象とならないのか。

林教育振興課長 「幼稚園」が対象とならない。保育料の無償化なので、幼稚園に係る保護者の負担金はこの事業の対象にならない。

澤崎教育長職務代理者 私立幼稚園にも保育料があるが、公立・私立どちらの幼稚園も対象にならないのか。

林教育振興課長 保育料が対象となる。幼稚園教育に係る部分については対象とならない。

澤崎教育長 幼稚園児は3歳以上なので、公立・私立に関わらず対象外というのはわかるが、私立幼稚園に通う3歳未満の子がいる場合は対象となるのか。

伊東委員 子ども園はどうか。

林教育振興課長 保育料なので子ども園も対象となる。また、3歳未満で幼稚園に通う子はこの制度の対象とならない。

【閉会時刻 11:46】

越前市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、上記会議録を承認するために署名する。

教 育 長

澤 崎 秀 之

委 員

澤 崎 郁 子